

国立大学法人浜松医科大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

浜松医科大学は、役員会の下に教育企画室、情報・広報企画室、総務企画室、研究推進企画室、経営企画室、病院運営企画室及び調査・労務企画室を置き、機動的運営を試みるとともに、各企画室の連絡・調整をする総合企画会議で大学運営全体の調整が行われるなど、大学運営の充実、円滑化を図る体制づくりがされ、安定した状況で運営がされている。

全職員にヒアリングをして、事務組織のあり方の検討を行い、その結果に基づいて効率的な事務改組の計画を策定し、平成 18 年度から実施することとしている点、ヒアリング結果を活かして業務の課題を抽出して、業務改善を計画的に実施している点が評価できる。

これらの改善に引き続き取り組むこととしているので、全職員との情報の共有化を一層高めるとともに、事務組織能力を向上させ、新しい大学に適合した事務組織体制づくりが行われることを期待したい。

また、外部資金の受け入れにも積極的で、平成 17 年度は厚生労働科学研究費補助金及び科学研究費補助金の獲得額の伸びが著しかった。

なお、今後の大学運営に避けられない課題として、教職員の個人評価と処遇や人件費（人員）管理、財務の健全性、大学評価の組織的取組などがあるので、これらの問題に対応するために、全学的なマネジメントを一層強化することが期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 17 年 8 月から総合企画会議を毎月開催し、全学的課題に対する取り組みの強化を図っている。

危機管理に関して、規定を制定するとともに、危機管理会議を設置し、危機管理体制の充実を図っている。

准教授の研究指導に関し、主任研究指導教員、論文審査を行う大学院教授会のあり方を策定している。

組織の見直しの参考として、学生による授業評価、教員の個人評価、講座等の研究活動の評価を実施している。

任期更新審査の評価基準を明確化し、助教授、講師の任期制を導入した結果、平成 18 年 4 月においては、任期付教員の割合が 20 ポイント増加し 48 %となった。また、平

成 19 年 4 月の学校教育法改正に伴う新制度への移行に併せて、原則的に全教員に任期制を導入し、流動性と活性化を図ることとしている。

物流管理システムについて、病院管理会計システムとの連携インターフェイス機能の開発により、病院経営分析業務の強化を図っている。

平成 16 年度評価結果の指摘を踏まえ、大学の管理運営業務に直接関連する簿記研修、会計研修、労務管理研修など、企画立案能力の向上に向けた研修を実施（783 名が受講）するとともに、特任教員制度の導入を行い、診療に特化した診療助手の配置など戦略的な人員配置を行っている。また、業務分析・改善のヒアリングを実施し、附属病院の夜間受付業務、収納受付業務の可能なものは平成 17 年度から外部委託している。

資源配分に対する中間評価については、年度途中において、上半期の実績、増収（約 2 億 9,000 万円）等に基づき、当初配分した事業の実施状況を踏まえ、配分方針を策定して再配分を行い、補正予算を編成している。また、平成 16 年度に収入見合いで採用した人員について、当初の収入見込を達成していることを確認して採用を継続するなど、事後評価も積極的に行われている。

法人化以前に時限付研究施設であった光量子医学研究センターについて、改めて、時限付研究施設（平成 23 年 3 月まで）として維持することとした。

経営協議会における外部委員の意見を踏まえ、卒後研修終了後の専門家養成教育システムの検討を行う「静岡県中長期医師教育支援協会」を立ち上げるとともに、駐車場の自己管理による増収や補正予算による病院設備の整備を図るなど、外部からの意見を積極的に大学運営に反映している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 2 ）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金について、科学研究費補助金説明会の開催、計画書作成のアドバイス等を行った結果、平成 16 年度に比べ約 1 億円増の約 3 億 6,600 万円を獲得している。なお、平成 16 年度の国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、ウェブサイト「産学連携推進」のコーナーを設け、外部資金の受入制度、手続きについて情報提供を行っている。

職員宿舎の入居者の範囲を研修医等に拡大し、入居率の増加を図り、平成 16 年度に比べ 220 万円の増収となっている。

発明シーズの発掘のため、科学技術振興機構相談員による特許相談を 10 回開催し、4 件の特許出願を行った。

業務分析・改善のヒアリングによる業務改善策に基づき、変形労働制で実施してい

た病院事務当直について、平成 17 年 12 月から全面外注とすることにより、250 万円の削減を図った。

エネルギー使用量について、平成 16 年度をベースに 5 年間で 10 %削減する目標を立て、全職員に啓発活動を行うとともに、四半期ごとに省エネチェックシートを提出させることにより意識向上を行うことにより、平成 16 年度に比べ、エネルギー使用量で 4.8 %、支出額で 1,770 万円の削減を図った。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (3) 自己点検・評価及び情報提供
 - 評価の充実
 - 情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員、教務職員、技術職員、病院職員について、総合的に評価する評価指針、評価基準を作成し、全教員の教育活動等の個人評価を行い、その結果に基づき、一部の教員に対して学長等から指導を行っている。また、事務職員については、平成 18 年度試行実施に向けて調整しているところである。処遇面への反映については、昇給及び勤勉手当等の判定の参考資料としているが、今後、評価制度の成熟を待つて行うこととしている。

大学情報のデータベースについて、大学情報の一元化を念頭に置いて、構成すべき項目を確定している。平成 16 年度には業績管理システム項目一覧を策定し、平成 17 年度には研究活動一覧の入力が可能となり、平成 18 年度からは教員評価データベースの項目についても入力を行う予定としている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (4) その他の業務運営に関する重要項目
 - 施設設備の整備・活用等
 - 安全管理
 - その他
- (1) 教職員のモラルの向上

(2) その他

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の要修繕箇所情報に基づき、ライフサイクルを考慮した維持保全整備年次計画を策定している。

研究設備及び診療設備に区分し、設備マスタープランを作成している。

施設マネジメント専門委員会において、施設利用状況調査を実施し、その調査結果をもとに教育研究スペースの適正配分ルールの策定を進めている。

薬品管理については、各部署ごとで保管庫への保管、管理簿による管理を行っている。平成 18 年度には薬品管理システムを構築し、全学的な一元管理を行うこととしている。

教職員の服務規律に関するガイドラインを作成、配付することともに、ウェブサイトに掲載して周知を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

新しく赴任した教員及び TA の大学院生を対象としたチューター養成ファカルティ・ディベロップメント(FD)を8回開催した。

若手支援の資金配分に際して、研究提案の発表をさせて、評価をして選考した。

金融機関との提携に基づき企業からの技術相談 10 件を受け、企業と連携し、共同研究等の活性化を図った。

科学研究費補助金の応募資格者をポスドク、産学連携研究員、大学院生リサーチアシスタントにまで広げ、全員応募することを推奨した。

外国人研究者、留学生全員を学内の宿舎に入居させるため、職員宿舎の活用を図った。

看護学科臨地実習ワーキンググループにおいて、臨地実習指導書の改定を行い、個人情報保護法に対応した倫理的配慮、事故予防・発生時の対応、感染予防と対応、非常時への対応等を充実させた。

附属病院看護師が看護学科の授業を聴講できるように基準を定め、看護師の卒後教育の充実を図った。

「医療と医療人のあり方について不断に考える姿勢の確立」を目標とする医療倫理教育の全学統合一貫プログラムを構築した。

浜松市等の医師会と開放型病院共同診療の契約を交わし「開放型病院」としている。

研究人材の強化として、上記とは別に、大学院生のリサーチアシスタント（RA）としての処遇の枠を拡大した。

実験実習機器センターにおいて、旧型となる機器の洗い出しをし、新型機種への更新希望調査を行い、導入・更新計画を作成した。